

物 件 明 細

物件番号	所在地 (路線名)	高石市綾園七丁目136番4外11筆の一部 (主要地方道泉大津美原線高架下)	交通 機関	南海本線 北助松駅 東約400m	最 低 占用料 (年額)	305,040円／年	占用期間	5年	
4									
1. 土地の概要									
面 積	占用許可対象面積 410 m ²			特記事項 1 平面駐車場(自社用)等平面利用を想定しています。 2 対象地への車両等の出入り口については、鳳土木事務所及び高石警察署と協議し、許可を得てください。 車両等の衝突により泉大津美原線の橋脚に損傷が生じないように、適切な場所に防護柵等を設置してください。 なお、撤去、形状変更及び整備に要する費用は、全て使用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府鳳土木事務所管理課 電話:072-273-0123(代) 大阪府高石警察署交通課 電話:072-265-1234(代)					
接面道路 の状況	北側:府道・幅員約12.5m・舗装有・高低差無(一方通行) 南側:府道・幅員約12.5m・舗装有・高低差無(一方通行)								
法令に 基づく 制限	都 市 計画法	市街化区域内		3 開発行為及び建築行為の際は、高石市と協議して下さい。 (お問い合わせ先) 高石市土木部都市計画課 電話:072-265-1001(代) 4 雨水や汚水の排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは、流さないでください。 排水等の処理については、高石市と協議してください。 (お問い合わせ先) 高石市土木部上下水道課 電話:072-265-1001(代) 5 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関との調整は、全て使用者において行ってください。 6 対象地外の府所有地(ネットフェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。					
		用途地域	第二種住居地域						
		地域地区	準防火地域						
		建ぺい率	60%						容積率
その他 の 法令等	・道路法(主要地方道泉大津美原線区域内) ・消防法 ・建築基準法								
その他条件									
供給 処理 施設 の 状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号					
	公営水道	(本管)	(引込管)	高石市土木部上下水道課 072-265-1001(代)					
		有	無						
	電気	(配電線)	(引込線)	関西電力(株)大阪南支店南大阪営業所 0800-777-8025					
		有	有						
	都市ガス	(本管)	(引込管)	大阪ガス(株)マップメンテセンター 06-6202-2141					
		無(近隣有)	無						
	公共下水道	(本管)	(引込管)	高石市土木部上下水道課 072-265-1001(代)					
有		無							

次頁に続く

特記事項

7 舗装、ネットフェンス、排水設備及びその他の施設、または工作物の設置・撤去、形状変更及び整備については、鳳土木事務所と協議し、許可を得てください。

(お問い合わせ先)

大阪府鳳土木事務所管理課 電話:072-273-0123(代)

8 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。上記の者による実地調査等で、対象地にある施設が支障になる場合は、大阪府が指定する期日までに施設の撤去又は移動をお願いします。

なお、撤去又は移動等に必要な費用等については、使用者の負担となります。

9 対象地の地下には、信号機(高石警察署)、高架道路排水(鳳土木事務所)、下水(南部流域下水道事務所)、汚水(高石市)、電話(西日本電信電話(株))、ガス(大阪ガス(株))の配管及び人孔等が埋設及び設置されていますので、舗装面以下の工事を行う際には鳳土木事務所及び関係機関と協議し、施工して下さい。また、人孔の上には常時物を置かないようにしてください。緊急時には、連絡が取れるようにし、撤去又は移動をお願いする場合があります。

なお、撤去又は移動等に必要な費用等については、占有者の負担となります。

(お問い合わせ先)

大阪府高石警察署 電話:072-265-1234(代)

大阪府鳳土木事務所管理課 電話:072-273-0123(代)

大阪府南部流域下水道事務所 電話:072-438-7406

高石市土木部上下水道課 電話:072-265-1001(代)

西日本電信電話(株) 電話:072-243-6101

大阪ガス(株)マップメンテセンター 電話:06-6202-2141

10 対象地は、過去の占用許可による現占有者がいます。

現使用期間は最長で平成28年3月31日までとなっておりますので、本公募による使用開始日は平成28年4月1日からとなります。

また、現地に設置されている施設の一部(照明施設・コンクリート舗装・バリカ一等)は、現使用者の所有施設となりますので、それらの施設を継続して使用される場合は、使用開始日までに予め現使用者と譲渡等の協議を行ってください。

なお、大阪府は現使用者と本公募により決定された使用者との譲渡契約等には一切関与しません。

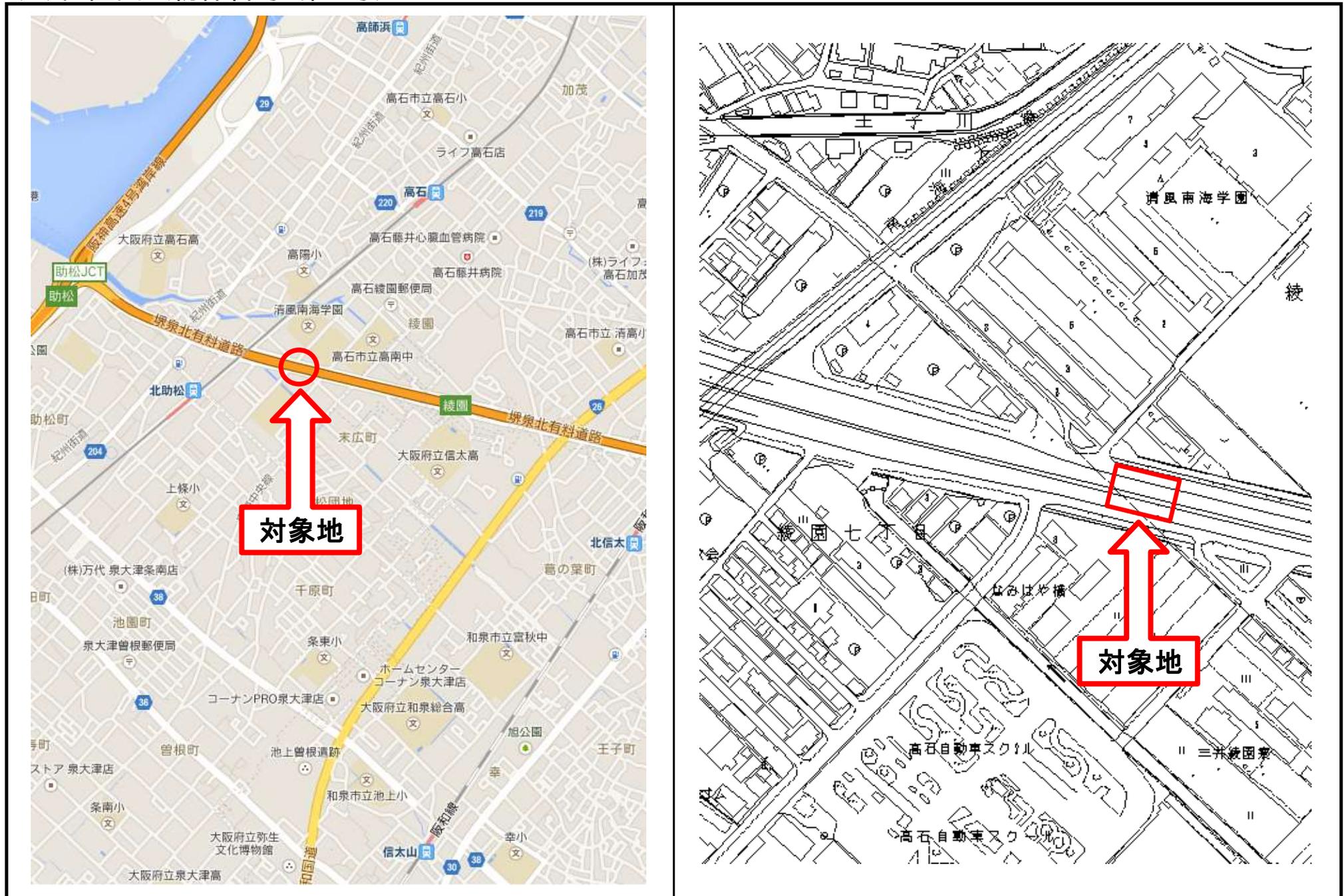
11 占用許可期間は、許可日から平成33年3月31日までとします。

占用期間満了に際し、当該地の利用は、再度公募するものとします。

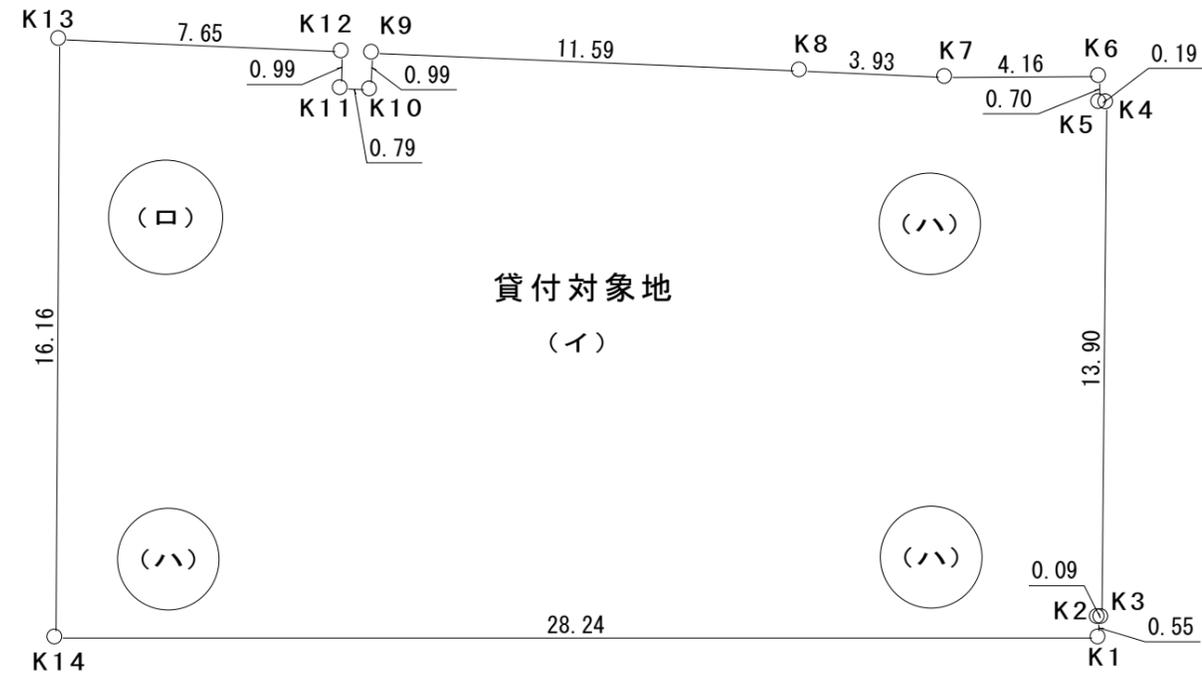
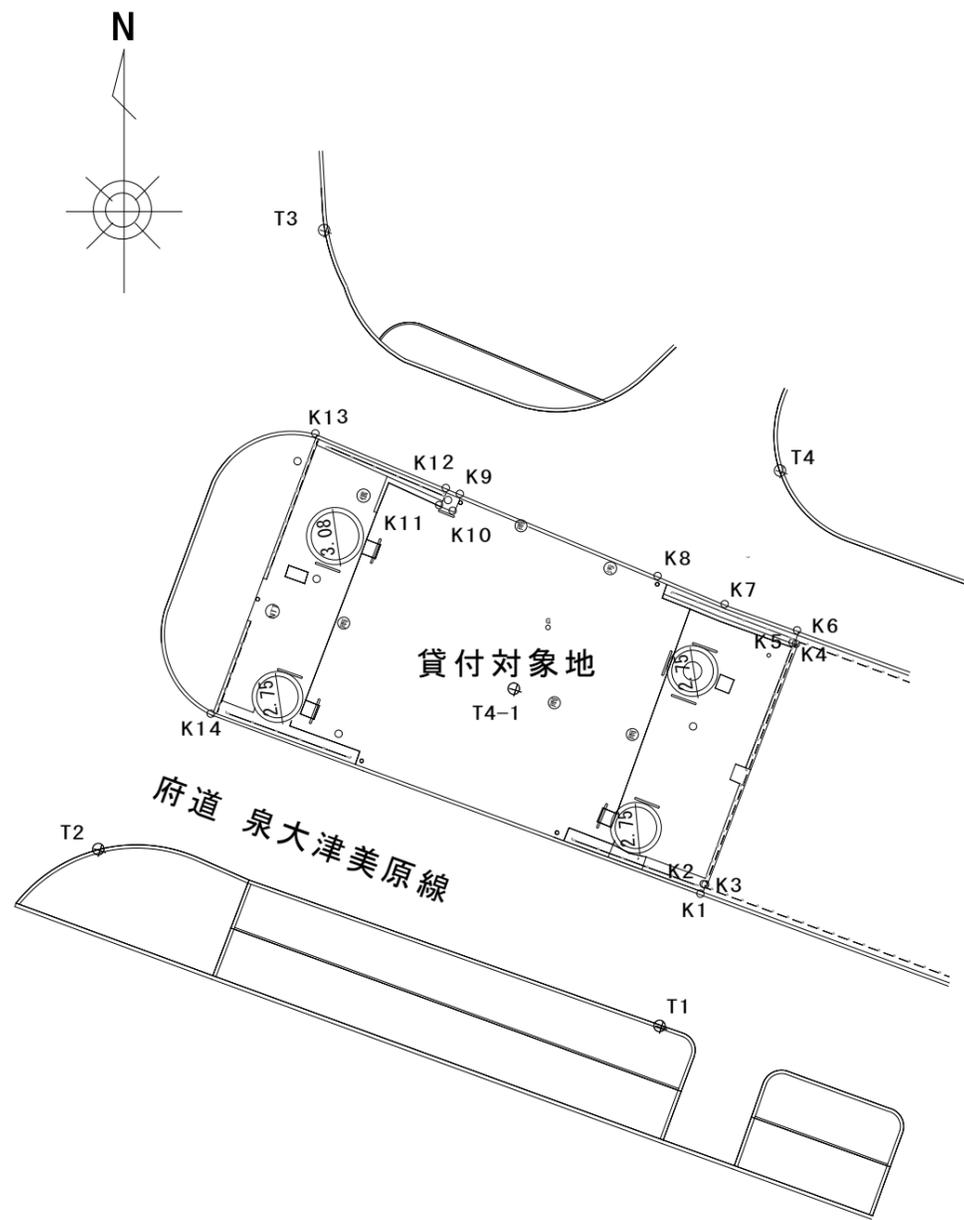
なお、占有者が引き続き占有を希望する場合は再度公募に参加することができます。

12 橋梁点検により、事業計画の進行状況によっては、重点点検時期について柔軟に対応する可能性が有るため、占用許可にかかる次期公募を見合わせる場合があります。

(1)位置図 (物件番号:第4号)



(2) 平面図 (物件番号: 第4号)



控除面積		
記号	算式	面積
(口)	$3.14 \times 1.54 \times 1.54$	7.446824
(ハ)	$3.14 \times 1.375 \times 1.375 \times 3$	17.8096875
計		25.2565115
控除面積		25.25 m ²

貸付面積		
記号	面積	備考
(イ)	434.54 m ²	全体面積
(口)(ハ)	25.25 m ²	控除面積
貸付面積	$(イ) - (口) - (ハ) = 409.29 \text{ m}^2$	

地番 (イ) 全体面積			
点名	X座標	Y座標	X*(Yn+1-Yn-1)
K1	500.038	507.481	-4269.324444
K2	523.907	500.268	287.101036
K3	499.936	508.029	10819.614912
K4	499.153	521.910	6936.729241
K5	499.342	521.926	358.527556
K6	499.312	522.628	435.899376
K7	503.476	522.799	267.345756
K8	507.395	523.159	700.205100
K9	518.942	524.179	18.162970
K10	519.039	523.194	39.446964
K11	519.760	524.255	551.465360
K12	519.760	524.255	360.193680
K13	527.385	524.948	-8147.570865
K14	528.247	508.806	-9226.890349
倍面積			869.093707
面積			434.546853
地積			434.54 m ²